

# プラザだより

## 2026年3月号



人権プラザ神前  
寺方児童集会所  
TEL326-0840



## かいごほけん 介護保険のサービスをご存じですか？

がんや関節リウマチ、脳血管疾患など特定の病気（16種類）にかかり介護や支援が必要となった40歳～64歳の方や、原因を問わず介護や支援が必要となった65歳以上の方は、介護保険のサービスが使える可能性があります。



介護保険のサービスには、以下のようなものがあります。

○訪問介護（ホームヘルプ）・・・ヘルパーに来てもらい、食事や入浴、家事の支援をしてもらいます。

○通所介護（デイサービス）・・・デイサービスの施設へ通い、食事や入浴などの支援を受けたり、レクリエーション活動をしたりします。

ほかにも、リハビリを受けるサービスや、施設に入所するサービス、車いすや杖などのレンタル、家の段差解消などの住宅改修費支給などもあります。介護保険のサービスを受けるためのおおまかな流れとしては

- ① 在宅介護支援センターなどに相談する
- ② 要介護認定の申請をする
- ③ 認定調査（聞き取り調査）を受ける
- ④ 審査
- ⑤ 介護度が認定される
- ⑥ ケアマネジャーにケアプランを作成してもらう
- ⑦ サービス利用へ

となります。（ひとによっては、このような流れにならなかつたり、利用できないサービスがあったりします。）

サービスの利用料は所得や介護度、利用するサービスなどによって変わります。

介護や支援が必要と感じたら、お早めに在宅介護支援センターや、人権プラザ神前などへご相談ください。

## しゅうしょく しえん 就職 やスキルアップを支援します

じんけん かんざき  
人権プラザ神前では、しゅうしょく しょくば  
就職 や職場でのスキルアップに役立つ資格の取得や  
ぎのう しゅうとく しえん じゅけん じゅこう ひよう ほ じよ  
技能の習得を支援（受験・受講費用などを補助）する「就業支援事業」を  
じっし  
実施しています。らいねんど しゅうしょく  
来年度に就職 やスキルアップのために取得したい資格や  
じゅこう こうしゅう かた じんけん かんざき  
受講したい講習などがある方は、ぜひ人権プラザ神前  
までお知らせください。お知らせいただいた資格などは  
らいねんど じぎょう こうほ  
来年度の事業の候補にさせていただきます。



## はるやす ちゅう じどうしゅうかいじょ かいほう 春休み 中の児童集会所の開放について

ねん がつ にち もく がつみっ か きん へいじつ  
2026年3月26日（木）～4月3日（金）の平日  
ごぜん じぶん がくしゅう じかん  
午前 9：30～11：00（自分で学習をする時間）  
ごご じゅうじかん  
午後 2：00～ 5：00（自由時間）  
かいほう がつ ごご  
※開放は3月から午後5:00 までとなります。



## ねんど かしかん 2026年度の貸館について

げんざい ねんど じんけん かんざき てらがたじどう  
現在、2026年度の人権プラザ神前・寺方児童  
しゅうかいじょ りゅうくういけ かしかんりようちようせい おこな  
集会所・竜宮池グラウンドの貸館利用調整を行っ  
ています。2026年度に貸館利用を予定している団体  
じんけん かんざき はや れんらく  
は、人権プラザ神前までお早めにご連絡ください。

